



▲旧榛名カントリークラブハウス



阿部 一雄 議員

Kazuo Abe

一般質問とは…
議員が、村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、議会の同意を得て質問することが出来る。(質問・答弁の内容は要約してあります。)

跡地利用の道は開けるか

質問 旧榛名カントリークラブの跡地利用について、目的は、村の自主財源の元になる1つの収入である。経過内容と、係争中の現在の説明を求めます。

基地・財政課長 土地貸付料については、平成15年度は、年額911万5,050円のうち、501万3,000円が未納状態。平成16年4月1日、賃貸借契約の解除を通知。同年6月3日、株式会社榛名カントリークラブ代表取締役宛て、請求内容の訴えを前橋地方裁判所に提起。請求内容は、土地、ゴルフ場用地の明け渡しと未払金、延滞金、545万2,947円、平成16年4月1日以降、明け渡しが済むまでの月額75万9,587円の割合による金員の支払。2つ目、建物・店舗・休憩所。平成

17年4月1日限りで撤去せよという内容。3回の公判を経て、平成16年12月17日付で賃料、延滞金の支払い義務があることの確認や和解条項が履行されなかった場合の建物の収去と土地の明け渡しなどを骨子とする和解が成立した。平



▲夏草や兵どもが夢の跡



▲道幅が6M未満

成17年1月24日付契約解除。未払賃料と延滞金、合計2,752万275円(和解条項)一括支払、建物収去ゴルフ場用地。保安林部25万2,896㎡の土地の明け渡し通知書を送付。この時点で村に管理権が移る。

質問 今後この跡地については、建物・道路問題はどのように取り計らうのか。
村長 裁判所、弁護士等を通じ検討する問題だと思っている。道路整備は認識している。

質問 今後、この取り組み方については。
基地・財政課長 昨年7月、副村長を委員長とし、11名の委員、2名の事務局職員で構成している村有地活用等検討委員会を発足させている。跡地利用について、現地在を再開発するか、民間に委託するか、さまざまな角度から検討し弁護士を講師に招いて勉強している。予算の問題、都市計画法、課題が山積みされている状況、実現性の可能性や内容を引き続き検討を行っていきたい。



南 千晴 議員

Chiharu Minami

幼稚園の充実を

質問 幼稚園の園児数は平成21年度が141名であり、ここ数年減少傾向である。社会状況の変化の中、幼稚園も弾力的な運営が求められているのではないかと。保護者の方々の声からも、本村において満3歳児入園や預かり保育を実施してもらえないか。

教育長 現状の施設面から考えると年度途中の満3歳児の受け入れは難しいと考える。預かり保育も保護者の希望によって実施しているが、アンケート等も集計しながら充実を図りたい。両方について今検討しているところである。

質問 認定こども園など幼児一体化という動きも出ている中で、今後の幼稚園に

ついての村の考は。

村長 施設や職員の問題も検討しながら、認定こども園についても早急に検討していきたい。



▲園児の遊戯風景

けて駅からの二次交通についてどう考えているのか。

産業振興課長 最寄りの駅からの足の確保として、JRとタクシー会社とタクシーが契約した商品の「駅から観光タクシー」等の利用をと

考えている。また、近隣町村ともタクシーやレンタカーの活用について協議している。

質問 地域の活性化に結びつけるためにも、このDCを一過性のキャンペーンにしないことが大切だと考える。村長も今以上に榛東村のPRをしてもらえるか。

村長 販売促進会議等にも出席し、それを踏まえ村としても考えなければならぬ。また広域で連携を図り、このDCを通じて多くのお客様が本村を訪れ、観光による地域活性化が図られることを期待している。

※駅から観光タクシー：観光スポットめぐりに使える便利なタクシー。予約不要で定額料金。

ぐーちよきパスポートのPRを

質問 県と市町村では、子育て家庭を行政、企業が一体となって応援する機運づくりを進めるための事業としてぐーちよきパスポートを配布している。これが使用できるぐーちよきショップが本村は近隣に比べて少ない。協賛の申し込みは市町村の窓口であることから、協賛の呼びかけや情報提供を行ってもらえるか。

子育て・長寿支援課長 今後は商工会を通じて協賛店を増やすようにしていきたい。

群馬デステイネーションキャンペーン(DC)に向けて

質問 今までも議会の中で、不妊治療費助成の拡大や多子世帯の保育料の軽減、病児・病後児保育の充実、ファミリーサポートセンター設置など様々な提言してきた。来年度以降においても子どもを生まれ育てやすい環境づくりのため、少子化対策に策を講じていただけではないか。

村長 村でも次世代育成支援行動計画を策定し、それに沿って実施しているところである。少子化は年金や医療問題にも影響し、子どもだけの問題ではない。そのことも含めて検討していきたい。



▲榛名ぶどうの郷



▲南小学校 耐震工事了



山口 宗一 議員

Souichi Yamaguchi

耐震工事おわる 南小学校

質問 補強工事が終わったようですが、工事費用はどのくらい掛かったのか、そのうち村の負担は。

教育委員会事務局長 補強工事は、この夏休み中に終了。補強工事費用は6,352万5,000円で、うち村の負担は531万2,000円、8.6%である。

質問 そのほかの教育施設の予定は。

教育委員会事務局長 北小学校の体育館は平成23年度の施工を予定している。

質問 効果や弊害を事前に検証し、無理のない制度設計を考えて進めて行くことを要望する。

地場物産を積極的にとり入れたか 学校給食で

質問 昨年12月の定例会で学校給食の食材のうち榛東村でとれた食材は5%弱と伺いました。その時、地場物産を積極的に取り入れるよう要望しました。その後の変化は。

教育委員会事務局長 新規に取り入れた食材はないがチンゲンサイは回数を増やした。全体に占める榛東産の割合は6.1%である。

質問 運営委員会で地場物産を使用する話はでたか。

教育委員会事務局長 運営委員会では地元食材をできる限り多く使っていくという意見は出ている。

質問 児童、生徒に今後も良い食材を提供できるように進めていただきたい。

完成は24年2月末予定 榛東中学校校舎改築工事

質問 中学校校舎改築工事の工期は。

教育委員会事務局長 平成24年2月末完成を予定している。

元気な直売所はいつになるか

質問 そろそろ元気な直売所になるための結論をまとめるころと思うが。

産業振興課長 直売所の管理はJA、運営は協議会となっている。そのような中で役員会を開き消費者の代表をモニターという形でお願いする予定。また、秋には収穫感謝祭を開く検討をした。

質問 西側に直売所がオープンした。課長はこのことをどう受け止めているか

産業振興課長 オープンしたことは承知しているが、取引の内容については現在把握していない。

質問 既存の直売所も新規の直売所も消費者に喜ばれる直売所に成長してほしいと思う。応援体制を考慮願いたい。

質問 先月28日に庁舎の

教育長 教員の免許を持つその補助教員の待遇は。

その補助教員の待遇は。ご配慮願いたい。

補助教員の待遇は

質問 新学習指導要領で小学校では5年生、6年生の外国語活動が本格的に始まります。8割以上の担任が単独で指導することに不安を感じていて、英語指導助手とチームで授業をしたいということですが、それに対し教育長は、英語の補助教員を上手に使う小学校の英語の活動をしたいとおっしゃいました。ところで、

ている臨時の先生は、時給1,000円です。また、英語の先生に限らず村費で雇用している先生方に対しては交通費は一切出してない。

質問 一般的には、補助に携わる先生の時給は2割前後高いのが相場のように思います。是非、質の高い教育が受けられるよう予算組にはご配慮願いたい。



柳田 キミ子 議員

Kimiko Yanagita

国保税の資産割課税漏れの解決は

質問 平成20年に発覚した国保税の資産割計算で、課税漏れがあった該当世帯に対し、お詫びして集金すると聞いているが、その結果はどうなったか。

税務課長 追加課税は平成18年から20年度分となり、平成22年8月25日現在で収納率は90%となっている。

質問 電算会社にもシステム上の異常があれば、責任を問うことや再発防止のチェック体制はどうするか。

村長 把握できるのは平成15年からで、それ以前のものがある。7年はある。しかし、税には時効があり3年間しか徴収できない。税額は少ない方が千円単減給した。

学童保育の充実

質問 学童保育の現状は(表も参照に)

子育て・長寿支援課長 ◎待機児童はゼロ、◎指導員の資格保持については北部第一は教諭1名、保育士1名、資格無し1名、北部第二は保育士1名、資格無し4名、南部第一は教諭1名、保育士3名、資格無し2名、南部第二は保育士2名、資格無し1名、(募集要綱には、資格は求めている) ◎全ての学童保育所にエアコンが設置されている。◎北部・南部学童とも遊び場は小学校の校庭を利用。

質問 指導員同士の交流の場、お互いに励まし合え学

び、悩みも出し合える場を持つ体制を作れないか。また、希望すれば正規職員として、学童保育所で専門性を発揮し、働き続けることは出来ないか。また、社会保険の加入や時間外手当はあるか。

平成22年度学童保育所入所状況

保育所名	学 年	各月末日時点での入所人員				
		4月	5月	6月	7月	8月
うくいす	1	19	19	18	19	19
	2	6	6	6	6	7
	3	4	4	4	4	4
	4	2	2	2	2	0
	5	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0
	計	31	31	30	31	30
	内障害児数	0	0	0	0	0
北部第一	1	22	24	23	24	23
	内障害児数	0	0	0	0	0
北部第二	1	15	15	14	17	18
	2	17	17	17	16	15
	3	4	3	2	3	4
	4	2	2	3	3	4
	5	0	0	0	0	1
	6	0	0	0	0	0
	計	38	37	36	39	42
	内障害児数	1	1	1	1	1
南部第一	1	17	17	16	16	16
	2	18	18	16	16	17
	3	4	4	4	7	11
	4	0	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0
	計	39	39	36	39	44
	内障害児数	2	2	2	2	2
南部第二	1	17	18	18	19	20
	計	17	18	18	19	20
	内障害児数	0	0	0	0	0
	合 計	147	149	143	152	159
	内障害児数	3	3	3	3	3

入はしている。残業手当は時間に応じた賃金の支払いをしている。

質問 保育料の滞納はあるか。実態に合わせて減免制度が必要ではないか。

村長 村の学童保育に関する条例の中に減免規定がある。生活保護の方や低所得者を対象に。

子育て・長寿支援課長 保育料の滞納は平成21年度末で6名いる。

中学校の事務長不祥事件の影響は

質問 不明金について全額返済したにもかかわらず、懲戒免職という厳しい処分となったことで、榛東村の教職員異動に悪い影響は出ないか。

教育長 この度の問題については皆様に多大なご迷惑、ご心配をお掛けしたことに甚だ遺憾に思っている。教職員の服務規律の確保に

ついては、校長会等で再三再四指導してきたが、徹底が図れなかったことを誠に残念に思っている。今回の処分については、県の基準に照らし合わせての内容なので、村としては何も言えなかった。今回の事件で今後の教職員の人事が滞るといふ事は考えていない。



▲北部第二学童保育所



▲学童保育の様子